

筑波大学学生部学生交流課では、次のとおり留学生相談室の相談員（非常勤・心理カウンセラー）を募集します。

【募集人員】非常勤職員（心理カウンセラー）1名

【業務内容】留学生関係の相談業務

- ・留学生相談室における相談業務（英語もしくは中国語による対応を含む。）
- ・その他の相談に関わる作業、相談室の運営業務など

【応募資格】

- ① 臨床心理士もしくは公認心理師の資格を持つもの。臨床心理学、カウンセリング心理学、ソーシャルワーク、またはそれらに関連する分野での修士号もしくは博士号を有すること
- ② 日英もしくは日中両言語で相談業務が行えること
- ③ 多文化カウンセリングや留学生支援に関する知識・経験を有すること

【勤務場所】茨城県つくば市天王台 1-1-1 留学生相談室

【雇用期間】令和7年12月1日～令和8年3月31日

※雇用期間については、延長される場合もあります。

【勤務時間】10時～15時（1日5時間）（休憩なし）または

10時～16時（1日5時間）（休憩60分）

※業務の都合により超過勤務が生じる場合があります。

※勤務時間については相談に応じます。

【勤務日】週3日（詳細については、応相談。）

【休暇】土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他本学の定める日、年次有給休暇有

【給与等】時給4,490円（経歴等に基づき大学の規定により支給）、交通費支給

社会保険、雇用保険等加入、待遇その他は本学の規定によります。

【選考方法】書類選考の上、面接を行い、採用者を決定します。

【提出書類】次の応募書類を下記あて郵送してください。

- ① 履歴書：（所定様式、パソコンにて作成可、写真貼付、電子メールアドレスを明記）
※本学HPのトップページ「大学案内」の「採用情報」内の「※筑波大学履歴書フォーマットはこちらです。」から所定の履歴書(Excel ファイル)をダウンロードしてください。
（<https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>）
- ② 職務経歴書 様式自由（A4版1～2枚程度）
- ③ TOEIC等の外国語能力に関する証明書がある場合はその写し
- ④ 応募する理由、自己PR等 様式自由（A4版1枚）

※封筒の表には必ず「心理カウンセラー応募」と朱書で記入してください。

【応募期限】令和7年10月24日（金）必着※適任者が決定次第、募集を締切ります。

【その他】・応募書類は返却しません。（当方で責任をもって破棄します。）

・面接時の交通費は支給しませんので予めご了解願います。

【応募・問合せ先】茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学学生部学生交流課（1A棟101室） 企画

TEL：029-853-6090

Eメール：isc-somu#@un.tsukuba.ac.jp（送付の際は#を削除ください）